

(参考2)

均等システムに係る調達の拡張範囲について

利 用 者	都道府県労働局雇用均等室職員（283名） 本省雇用均等・児童家庭局職員（50名）
利用する機能	認証・アクセス管理基盤 運用管理基盤 グループウェア機能 総合的文書管理機能 e-ラーニング機能 文書作成、ブラウザ機能等 セキュリティ管理機能
追加する役務	移行業務（総務システム関係データ） ユーザ登録等初期設定（総務システム関係サーバ） ヘルプデスク業務（総務システム関係機能） システム監視業務 ソフトウェア配布業務 システム障害対応業務 セキュリティパッチ等の配布業務 システムの維持・管理業務 保守業務（端末環境）
追加する物品（都道府県労働局雇用均等室職員用）	クライアントパソコン 283台（都道府県労働局雇用均等室職員用） セキュリティワイヤー 283個 プリンタ 47台 ※ 均等システム用サーバについては、別途調達により、現行のサーバを新総務システム内に接続する。